

不良債権の現状

平成13年9月中間期の不良債権処理実績

当行では、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等にそった自己査定基準ならびに償却・引当基準に基づき、半期ごとに実施する自己査定の結果を踏まえて適正な償却・引当を行っています。

景気の低迷が長引くなか、企業の財務内容に好転の兆しがなかなか見えないこと、不動産担保価値が引き続き下落していること等の外部要因の中にあつて、緊急経済対策で示された抜本的オフバランス化の原則に則り、不良債権の最終処理に積極的に取り組んできています。

この結果、平成13年9月期の単体ベースでの不良債権処理額は、一般貸倒引当金繰入額を含めて総額3,054億円となり、期末における貸倒引当金残高は、1兆89億円となりました。⁽¹⁾

なお、連結ベースでの不良債権処理額は、一般貸倒引当金繰入額を含めて総額3,567億円となり、貸倒引当金残高は、1兆1,635億円となりました。⁽²⁾

1 部分直接償却(直接減額)を、1兆5,808億円実施しています。

2 部分直接償却(直接減額)を、2兆385億円実施しています。

自己査定について

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保条件等を勘案して、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類	
Ⅰ分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
Ⅱ分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される資産

平成13年9月期の処理実績(単体)

(単位:億円)

不良債権処理額	2,680
貸出金償却	1,387
個別貸倒引当金繰入額	984
債権売却損失引当金繰入額	236
共同債権買取機構売却損	22
延滞債権売却損等	134
特定海外債権引当勘定繰入額	83
一般貸倒引当金繰入額(注)	374
合計(貸倒償却引当費用)	3,054
貸倒引当金残高	10,089
部分直接償却(直接減額)実施額	15,808

(注)業務純益に計上しているベース。

平成13年9月期の処理実績(連結)

(単位:億円)

貸倒償却引当費用(連結損益計算書ベース)	3,567
貸倒引当金残高	11,635
部分直接償却(直接減額)実施額	20,385

引当金残高

(単位:億円)

	単体	連結
貸倒引当金 合計(a)	10,089	11,635
一般貸倒引当金	4,052	4,574
個別貸倒引当金	5,920	6,944
特定海外債権引当勘定	117	117
リスク管理債権(b)	32,698	37,829
引当率(a)/(b)	30.9%	30.8%

償却・引当について

個々の取引先について、自己査定に基づいて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分し、その区分ごとに償却・引当基準を定めています。

債務者区分	償却・引当基準
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上 グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金を計上
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則貸倒償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金を計上

また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と整合した償却・引当基準を採用しています。